



別記第12号様式（第11条第1項関係）

令和7年度街路灯設置費等補助金実績報告書

令和 7年 6月 26日

（宛先）函館市長

函館市宝来町5番6号

申請者 宝来町会

会長 石田 誠

令和 7 年 5 月 7 日函市民をもって補助金の交付決定を受けた街路灯の設置等に係る補助事業は、令和 7 年 6 月 26日完了したので、函館市街路灯設置費等補助金交付要綱第11条第1項の規定により、関係書類を添えて報告します。

補助金交付決定通知額 / 202,950 円

補助金領収済額 / 0 円

補助金領収未済額 / 202,950 円

街路灯設置費等補助金積算・内訳書

1. LED街路灯

施 工 工 事 費 （消費税を含む金額）（A）							197,000 円
（A）× 8.5／10（円未満切り捨て） ①							167,450 円
限 度 額							
種 別	工 事 区 分		ワット数	1灯当たりの 限度額		灯 数	計
L E D 灯	○ ・新設 ・取替	灯柱含む	8.9 w	108,000 円	×	1 灯	= 108,000 円
		灯具のみ	8.9 w	39,000 円	×	2 灯	= 78,000 円
		灯柱のみ		83,000 円	×	本	= 円
		灯具移設		21,000 円	×	灯	= 円
	・新設 ・取替	灯柱含む	w	108,000 円	×	灯	= 円
		灯具のみ	w	39,000 円	×	灯	= 円
		灯柱のみ		83,000 円	×	本	= 円
		灯具移設		21,000 円	×	灯	= 円
	・新設 ・取替	灯柱含む	w	108,000 円	×	灯	= 円
		灯具のみ	w	39,000 円	×	灯	= 円
		灯柱のみ		83,000 円	×	本	= 円
		灯具移設		21,000 円	×	灯	= 円
合 計 ②							186,000 円
補 助 金 額 ③ （①と②のうち少ない額）							167,450 円

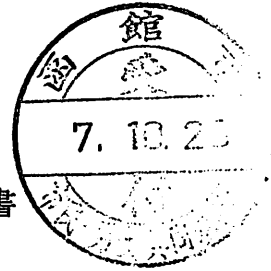
2. 灯柱の撤去（※取替時に生じる撤去は除く）

施 工 工 事 費 （消費税を含む金額）（B）						71,000 円
（B）× 5/10（円未満切り捨て）④						35,500 円
限 度 額						
灯 柱 の 撤 去 ⑤				30,000 円	× 2 灯	= 60,000 円
補 助 金 額 ⑥ （④と⑤のうち少ない額）						35,500 円

補 助 金 額 合 計 （③+⑥）						202,950 円
-------------------	--	--	--	--	--	-----------

別記第12号様式(第11条第1項関係)

令和7年度街路灯設置費等補助金実績報告書



令和 7年 10月 28日

(宛先) 函館市長

函館市宝来町5番6号

申請者 宝来町会

会長 石田 誠

令和 7年 9月 26日函市民をもって補助金の交付決定を受けた街路灯の設置等に係る補助事業は、令和 7年 10月 28日完了したので、函館市街路灯設置費等補助金交付要綱第11条第1項の規定により、関係書類を添えて報告します。

補助金交付決定通知額

33,150 円

補助金領収済額

0 円

補助金領収未済額

33,150 円

街路灯設置費等補助金積算・内訳書

1. LED街路灯

施 工 工 事 費 （消費税を含む金額）（A）							39,000 円	
（A）× 8. 5 / 1 0 （円未満切り捨て） ①							33,150 円	
限 度 額								
種 別	工 事 区 分		ワット数	1灯当たりの 限度額		灯 数		計
L E D 灯	○ ・新設 ・取替	灯柱含む	w	108,000 円	×	灯	=	円
		灯具のみ	8. 9 w	39,000 円	×	1 灯	=	39,000 円
		灯柱のみ		83,000 円	×	本	=	円
		灯具移設		21,000 円	×	灯	=	円
	・新設 ・取替	灯柱含む	w	108,000 円	×	灯	=	円
		灯具のみ	w	39,000 円	×	灯	=	円
		灯柱のみ		83,000 円	×	本	=	円
		灯具移設		21,000 円	×	灯	=	円
	・新設 ・取替	灯柱含む	w	108,000 円	×	灯	=	円
		灯具のみ	w	39,000 円	×	灯	=	円
		灯柱のみ		83,000 円	×	本	=	円
		灯具移設		21,000 円	×	灯	=	円
合 計 ②							39,000 円	
補 助 金 額 ③ （①と②のうち少ない額）							33,150 円	

2. 灯柱の撤去（※取替時に生じる撤去は除く）

施 工 工 事 費 （消費税を含む金額）（B）						円
（B）× 5/10（円未満切り捨て）④						円
限 度 額						
灯 柱 の 撤 去 ⑤				30,000 円	× 灯	= 円
補 助 金 額 ⑥ （④と⑤のうち少ない額）						円

補 助 金 額 合 計 （③+⑥）						33,150 円
-------------------	--	--	--	--	--	----------



別記第12号様式（第11条第1項関係）

令和7年度街路灯設置費等補助金実績報告書

令和 7年12月 8日

（宛先）函館市長

函館市宝来町5番6号

申請者 宝来町会

会長 石田 誠

令和 7 年 11 月 28日函市民をもって補助金の交付決定を受けた街路灯の設置等に係る補助事業は、令和 7 年 12 月 8 日完了したので、函館市街路灯設置費等補助金交付要綱第11条第1項の規定により、関係書類を添えて報告します。

補助金交付決定通知額 33,150 円

補助金領収済額 0 円

補助金領収未済額 33,150 円

街路灯設置費等補助金積算・内訳書

1. LED街路灯

施 工 工 事 費 （消費税を含む金額）（A）							39,000 円
(A) × 8.5 / 10 (円未満切り捨て) ①							33,150 円
限 度 額							
種 別	工 事 区 分		ワット数	1灯当たりの 限度額		灯 数	計
L E D 灯	○ ・新設 ・取替	灯柱含む	w	108,000 円	×	灯 =	円
		灯具のみ	8.9 w	39,000 円	×	1 灯 =	39,000 円
		灯柱のみ		83,000 円	×	本 =	円
		灯具移設		21,000 円	×	灯 =	円
	・新設 ・取替	灯柱含む	w	108,000 円	×	灯 =	円
		灯具のみ	w	39,000 円	×	灯 =	円
		灯柱のみ		83,000 円	×	本 =	円
		灯具移設		21,000 円	×	灯 =	円
	・新設 ・取替	灯柱含む	w	108,000 円	×	灯 =	円
		灯具のみ	w	39,000 円	×	灯 =	円
		灯柱のみ		83,000 円	×	本 =	円
		灯具移設		21,000 円	×	灯 =	円
合 計 ②							39,000 円
補 助 金 額 ③ (①と②のうち少ない額)							33,150 円

2. 灯柱の撤去（※取替時に生じる撤去は除く）

施 工 工 事 費 （消費税を含む金額）（B）						円
（B） × 5/10（円未満切り捨て）④						円
限 度 額						
灯 柱 の 撤 去 ⑤			30,000 円	×	灯 =	円
補 助 金 額 ⑥ （④と⑤のうち少ない額）						円

補 助 金 額 合 計 （③+⑥）						33,150 円
-------------------	--	--	--	--	--	----------

別記第12号様式（第11条第1項関係）

令和7年度街路灯設置費等補助金実績報告書



令和 8年 3 月 11 日

（宛先）函館市長

函館市宝来町5番6号

申請者 宝来町会

会長 石田 誠

令和 8 年 3 月 2 日函市民をもって補助金の交付決定を受けた街路灯の設置等に係る補助事業は、令和 8 年 3 月 11 日完了したので、函館市街路灯設置費等補助金交付要綱第11条第1項の規定により、関係書類を添えて報告します。

補助金交付決定通知額 33,150 円

補助金領収済額 0 円

補助金領収未済額 33,150 円

街路灯設置費等補助金積算・内訳書

1. LED街路灯

施 工 工 事 費 （消費税を含む金額）（A）							39,000 円	
(A) × 8.5 / 10（円未満切り捨て）①							33,150 円	
限 度 額								
種 別	工 事 区 分		ワット数	1灯当たりの 限度額		灯 数		計
L E D 灯	○ ・新設 ・取替	灯柱含む	w	108,000 円	×	灯	=	円
		灯具のみ	8.9 w	39,000 円	×	1 灯	=	39,000 円
		灯柱のみ		83,000 円	×	本	=	円
		灯具移設		21,000 円	×	灯	=	円
	・新設 ・取替	灯柱含む	w	108,000 円	×	灯	=	円
		灯具のみ	w	39,000 円	×	灯	=	円
		灯柱のみ		83,000 円	×	本	=	円
		灯具移設		21,000 円	×	灯	=	円
	・新設 ・取替	灯柱含む	w	108,000 円	×	灯	=	円
		灯具のみ	w	39,000 円	×	灯	=	円
		灯柱のみ		83,000 円	×	本	=	円
		灯具移設		21,000 円	×	灯	=	円
合 計 ②							39,000 円	
補 助 金 額 ③（①と②のうち少ない額）							33,150 円	

2. 灯柱の撤去（※取替時に生じる撤去は除く）

施 工 工 事 費 （消費税を含む金額）（B）				円
（B）× 5/10（円未満切り捨て）④				円
限 度 額				
灯 柱 の 撤 去 ⑤		30,000 円	× 灯	= 円
補 助 金 額 ⑥（④と⑤のうち少ない額）				円

補 助 金 額 合 計（③+⑥）	33,150 円
------------------	----------